

好み、余は、児童を親愛すと自ら、唱ふる人も往々之あり、これ、もとより、保母たるに幾分の資格ある人といふべきも、單に稚き者を愛すといふのみにては、尚足らず、幼稚者の一人々々に對して、時々刻々、よく各個の児童と親密友愛の同情を表し、常に之を愛憐することの感覺を與へて、児童をして、各其保母を愛慕し日々保母の面を見んことを欲して之を其父兄に切望する程の愛情を児童に發せしめて始めて、保母たる人の第一の資格を得たる人といふべきなり。

且又、保母は單に児童の教師たるにあらずして、児童の遊び相手なり。幼稚の園に遊戲して、知らず識らず自然に、其感化力を児童の上に及ぼすものなり、故に保母の第二の要件は児童の最嗜好する音樂に長じて、其唱歌其舉止其遊戲皆よく自然に音樂の調律に相和する如きもの多からんとのぞむなり。樂器の使用に

熟せず唱歌の技に通せずして唯に児童の世話をなすのみを以て保母の任を全うしたりと思ふは大なる誤なるべし。此他、前に述べたる諸學科の要領に通すべきは云ふまでもなきことなり。

是を以て保母たるべき資格を備ふるは即ち母たるべき資格を備たるものと云ふべし。而して余は世の婦人に向ては、皆よく、幼稚園保母となりうべき準備をうけて、以て、賢母となり得べき資格を有せられんことを切望するものなり。

幼兒に課する唱歌遊戲の話

伊澤修二

考へて見れば、丁度、今より二十六七年前、明治七年頃、まだ我國に幼稚園と云ふものがなかつたのです
が、其ころから私は唱歌遊戲を起す必要を感じまして

フルベツキ氏から、或教育書をかりて讀んで見て、始めて、「フレーベル氏が、大教育家であつて、子供に唱歌遊戯を授け、子供のアクティビティ……活動性ともいふですか……を養ふを主義として居ることを知り、そこで、我日本の學校にも、之れを起すが必要であると云ふ考から、私が當時の役目たる愛知師範學校長として文部省へ左の件を建議したのです。」こゝに明治八年に出た文部省の第二年報がありますが此中にでてゐます。

將來學術進歩に付須要の件(其中の一節を掲載す) 唱歌は精神に快樂を與へ、運動は身體に爽快を與へ、此二者は教育上、并びに行はれて偏廢すべからざるものとす。而して運動に數種あり、方今體操を以て、一般、必行のものと定ひ。然れ共、年齢幼弱、筋骨軟柔の幼生を激動せしむるは其害反て少からずと、是れ有名諸家の説なり、故に今下等小學の教科に遊戲を設く、即左の圖に依て其一二例を示す(圖略す)

唱歌、遊戲を與すの件。唱歌の益たるや、大なり。第一、知覺神經を活潑にして、精神を快樂にする。第二、人心に感動力を發せしむ。第三、發音を正し、呼法を調ふ。以上は幼生教育上、必ず、缺くべからざる要旨

椿(唱歌)

の概略を掲ぐるのみ、其細目の如きは略々、此に辯せ

椿や椿、椿の花が開いた、中の心まで開いた、椿の花

は萎む時もあらうが、開けた御代は、八千歳の春まで
も萎む時はあらじ。

技 態

此戯は群兒五分の一を椿の心として中央に蹲まらしめ
相互に手と手を連ね合ひ肩摩固結せしむ、他の兒も
亦、此の如くして花心の外圍を回繞す、花心の兒、同
聲に、椿や椿と音頭を揚れば衆兒之に次で亦同じ句を
唱ふ、椿の花が開いたと謠ふ時、衆兒和唱しながら起
つて、一大圓隊を爲す、萎む時も云々と謠ふ時、先の

如く密合一踞す、開けた云々謠ひながら大小圓の形を
なし謠ひ終れば一拜して止む（至幼の遊戯とす）

右の手と右の手とを取りかはして、向背相反し兩兒を
一蝶とす、凡そ十五名に一羽、三十名に二羽ほどを度
どす、衆兒は互に手と手とを引き合ひ一大圓を作りて
輪走す、彼蝶は私轉しながら圓外を公轉す、圓兒と蝶
兒とは逆旋すべし、二羽ならば左右に位し四羽ならば
四隅に位し、一齊に唱吟し出るを期して轉旋を始むべ
し、且つ謠ひ且、走りて結句の止れと云々詞と共に出
遇ふ所の圓兒の取り合ひたる手を執ふべし、執られた
る者を再度の蝶とす

地球の自轉して太陽を周回するに従ふ、地動説を教
ふるに及んで比喩の一助たることを要す。

地動説など言ふことは、まだ、此ごろ、頗る、めづら

蝶々蝶々、菜の葉に止め、菜の葉に飽いたら櫻に遊べ、
しひことでしたから、こんなに附説してあるのです。

櫻の花の榮ゆる御代に止めや遊べ、遊べや止め。

技 態

の子は、非常に喜んでやりました。

鼠（唱歌）

矢を取る、矢を取る、大矢を取るよ、野中に射込んだ

大矢を取るよ、内はホラ〜。外はズブ〜、鼠の窟に
御制入なされ。火は燃過て、御矢は御手に入べし。

命矢を取る〜、鼠御制入なされ、御矢は御手に入る
べしと幾度も疊謡すべし。

技 態

一兒を大己貴命に擬し一兒を矢に擬し衆兒を鼠として
二人づゝ手を引合ひ、一人を容るべき程の間隙を開き、
矢になりし、兒を中心に置き圓形に圍繞して輪轉す、命
になりし兒は園外に在りて、同じく輪走しながら矢を
取る〜云々大矢を取るよと謡へば、鼠等一聲に内は、

ホラ〜云々御制入なされと云ふにつれて、其間隙よ
り入らんとすれば入らせじと身を寄せ合せて之を禦ぐ
こと定數なし、幾度も謡ひ返して、終に入り得て、矢

の兒を執ふるを一閃とす、其制入れたる左右の兒、一
は命となり一は矢となるを再遊の式と定む。

古事記云、鳴鑄射入大野之中令採其矢故入其野時、
即以火廻燒其野於是不知所出之間、鼠來云、内者富良
々々外者須夫々々如是言故蹈其處者落隠入之間火者燒
過爾其鼠昨持其鳴鑄出來而奉也（此文に准ふ）

即古事記にあつた所から取つて此遊を造つたのであ
ります。下等小學と云ふのは、丁度、今で申すと、尋
常一、二、三年に當りますが、この時代には、まだ、
幼稚園の教がなかつた故、最下級には學齡未滿のもの
をも入れ、今日の幼稚園の如き仕事をもしたことで
す。

其後私は、政府より、師範學科取調を命ぜられ、明治
八年に米國へ行つて、夫から十二年に歸つて來た時は、
時勢一變し、非常に歐化主義が盛になつて、特に唱歌

の如きは非常の大革新をなし、何でも西洋の長音階でなくてはならぬと云ふこと蝶々蝶々の歌の如きも、前に愛知師範學校にて造つた詞に西洋のライトリロウ、ライトリロウの曲調をつけて試みた所が、至極よくはまつた故、遂に之が用ゐられて今日まで傳はつたので、是も實は、私が米國在學中にマーソン氏と相談して爲した仕事であります。

然るに其頃女子師範學校でやつて居たのはさうであつたかといふと、これは又、大變な古風で幼稚園の唱歌遊戯等は、頗る極端の古體をやつて居ました。即其ころわかつた歌は、例令ば、民草の榮ゆるときと苗代に、水せき入れて、みしめ縄ゆたにひきはへやつかほのたりほの稻のとしむらんなどの如く、古調の歌を古語を作つて、音律等も全く日本古代の律旋に取つたので、子供の考よりは寧、白髪の歌人と樂人との考に従ひ之

に擬古的の舞の手をつけた様なのでした。此事については、自分も大に疑を存して居ましたが時勢の然らしむる處でせうか、數年間、こんな古調のが續いて、其間、子供の同情、子供の快戯等は認められなかつたのです。一方では、自分等の方の歐化主義があり、二者とも極端と極端とが成立して居つたと云つて、公平な評でせう。民草の曲調などは、當時の校長さんが、或伶人に注文して、作らせたのですから、大變な古調で、且音調の高い所はズット高く、低い所はズット低くなつて居る、之で以て歌はせたのですから考へて見るとあの時分の子供は、無理な試験をされたので、誠に可愛想なものでした

もので、真黒になつて、マーソンの側へ集まつて行きましたがこれは、尤のことです。

いさゝか古きを尋ねて新しさを知るの材料にもならむかと存じて御詫いたしましたわけであります。

然るに今日になつては、時勢が一變し、唱歌遊戯等もなるべく、子供に適し言葉も曲も、なるべく簡単なるものになつて居るやうで誠に結構なこと、思ひます。又一

方では、非常な歐化主義も、段々日本主義と融化して

眞個の教育的唱歌遊戯も生産すべき時代となり、一時すたれたる日本の古傳説や童謡に基づいて、子供の歌

謡遊戯等を作り、又其曲も日本風に作ることの研究をなさんことを唱導する者も出てきましたのは、甚、喜ぶべきこと、思ひます。

要するに、フレーベル、其他の教育者のいへる如く唱歌遊戯等は大人の氣に入る譯ではなく、子供の心情にたち入り、子供の樂となる、子供の爲になるものであるべき真理は變らないのです。かく私が述べたのも、に斯くあるなり人類は皆此法則を脱する能はずといふ



研 究

教 育 の 真 義

石 井 國 次

實驗心理學の證明する所によれば人は皆自然に快を求め不快を避くるものなり胎兒の運動嬰兒の活動より小兒大人の行爲に至るまで其間衝動的本能的無意識的意識的等の區別はありとも要するに人類一切の行爲は皆快を求め不快を避くるにありといへり。

この事はニウトンの發明したる引力の定義の如く自然にたち入り、子供の樂となり、子供の爲になるもので